

別記

様式第1号（第8条第1号関係）

## 草津市放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業賃金改善計画書

児童育成クラブ名（支援単位名）： \_\_\_\_\_

① 事業実施期間	年 月 ~ 年 月
賃金改善見込額	円
② 賃金改善に伴う法定福利費等の事業主負担分の増分	円
③ 対象経費（②）	円
④ 基準額（交付要綱別表のとおり）	円
⑤ 補助金額（③と④でどちらか低い方）	円

上記の内容のとおり、提出いたします。

年 月 日

児童育成クラブ名（支援単位名）： \_\_\_\_\_

代表者肩書・代表者名： \_\_\_\_\_



様式第3号（第9条第1号関係）

## 草津市放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業賃金改善実績報告書

児童育成クラブ名（支援単位名）： \_\_\_\_\_

①	事業実施期間	年 月 ~ 年 月
	賃金改善実績額	円
②	賃金改善に伴う法定福利費等の事業主負担分の増分	円
③	対象経費（②）	円
④	基準額（交付要綱別表のとおり）	円
⑤	補助金額（③と④でどちらか低い方）	円

上記の内容のとおり、提出いたします。

年 月 日

児童育成クラブ名（支援単位名）： \_\_\_\_\_

代表者肩書・代表者名： \_\_\_\_\_



職員別の1月当たりの賃金改善額内訳

様式第5号(第9条第3号関係)

職名	賃金改善額											
	賃金改善額(4月)		賃金改善額(5月)		賃金改善額(6月)		賃金改善額(7月)		賃金改善額(8月)		賃金改善額(9月)	
	基本給又は決 まつての額を支払 う予定	その他	基本給又は決 まつての額を支払 う予定	その他	基本給又は決 まつての額を支払 う予定	その他	基本給又は決 まつての額を支払 う予定	その他	基本給又は決 まつての額を支払 う予定	その他	基本給又は決 まつての額を支払 う予定	その他
1	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
2	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
3	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
4	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
5	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
6	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
7	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
8	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
9	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
10	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
合計	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

職名	賃金改善額													
	賃金改善額(10月)		賃金改善額(11月)		賃金改善額(12月)		賃金改善額(1月)		賃金改善額(2月)		賃金改善額(3月)		賃金改善額(合計)	
	基本給又は決 まつての額を支払 う予定	その他	基本給又は決 まつての額を支払 う予定	その他	基本給又は決 まつての額を支払 う予定	その他	基本給又は決 まつての額を支払 う予定	その他	基本給又は決 まつての額を支払 う予定	その他	基本給又は決 まつての額を支払 う予定	その他	基本給又は決 まつての額を支払 う予定	その他
1	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
2	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
3	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
4	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
5	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
6	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
7	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
8	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
9	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
10	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
合計	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

(令和4年7月13日揭示済み)

## 草津市告示第228号

## 公示送達について

次の書類は、その送達を受けるべき者の居所等が不明で送達不能につき、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達する。

送達すべき書類は、草津市総務部税務課に保管しており、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和4年7月14日

草津市長 橋川 渉

## 1 送達すべき書類

国民健康保険税更正・決定通知書

## 2 送達を受けるべき者の氏名および住所

別紙のとおり

## 3 上記の書類については、令和4年7月21日に送達があったものとみなす。

## 国民健康保険税更正・決定通知書

連番	発送先宛名	発送先住所	賦課年度	課税年度分
1	木下 涼子	滋賀県草津市平井三丁目1番9-106号 レジデンス前田	令和3年度	令和3年度
2	勇 昭彦	滋賀県草津市追分三丁目2番18-403号 サンクリエート追分	令和3年度	令和3年度
3	LI JIABING	滋賀県草津市笠山三丁目1番2-108号 Nasic Mate 梨園	令和3年度	令和3年度
4	ZHANG ZHEN 張 震	滋賀県草津市笠山五丁目3番27-747号 クレスト草津	令和3年度	令和3年度
5	CHEN YUHAO	滋賀県草津市南草津一丁目4番地5-201 メゾン・メルシー	令和3年度	令和3年度
6	川上 基	滋賀県草津市野村一丁目19番11-103号 北川マイルーム88	令和4年度	令和4年度
7	LIANG HAOWEN 梁 浩文	滋賀県草津市青地町270番地3サンクリエート・ハヤシ壹號館 1709号	令和4年度	令和4年度
8	坂本 昭	滋賀県草津市木川町952番地28	令和4年度	令和4年度
9	渋谷 大器	滋賀県草津市笠山二丁目3番69-412号クローバイツⅢ	令和4年度	令和4年度
10	中島 凌汰	滋賀県草津市青地町270番地3-1308サンクリエート・ハヤシ壹號館	令和4年度	令和4年度
11	LI HUAJING	滋賀県草津市野路東四丁目13番8-107号アンビエンテ	令和4年度	令和4年度
12	平尾 忠孝	滋賀県草津市野路東五丁目25番22-206号マリーベルハイツA棟	令和4年度	令和4年度
13	NGUYEN THI MINH HUYNH	滋賀県草津市笠山三丁目1番18-201号シティハイム梨園	令和4年度	令和4年度
14	齊藤 良郎	滋賀県草津市木川町864番地レジデンス草津 204号	令和4年度	令和4年度
15	浅野 成人	滋賀県草津市矢橋町105番地1-523カーサ・ソラツオ	令和4年度	令和4年度
16	大比賀 光樹	滋賀県草津市東草津三丁目16番7号ハイツ高樋 306号	令和4年度	令和4年度
17	LIU TIANSHU	滋賀県草津市野路東六丁目6番41-401号ハイツ玉川V	令和4年度	令和4年度
18	増田 旭	滋賀県草津市笠山一丁目8番35-106号リパティヒルズ405	令和4年度	令和4年度
19	LEE CHAEYOON	滋賀県草津市野路東五丁目25番20-405号マリーベル南草津	令和4年度	令和4年度
20	松浦 一信	滋賀県草津市木川町909番地木川団地 25棟2号	令和4年度	令和4年度
21	井上 健	滋賀県草津市橋岡町27番地1-201ベルエポック	令和4年度	令和4年度
22	間宮 匠	滋賀県草津市矢倉一丁目7番3-603号リヴィエール・ベルジュ	令和4年度	令和4年度
23	吉田 幸司	滋賀県草津市野路九丁目1番24-602号ソレイユヤマダ	令和4年度	令和4年度
24	中林 三幸	滋賀県草津市矢橋町105番地1-506カーサ・ソラツオ	令和4年度	令和4年度
25	井之口 武	滋賀県草津市西草津 一丁目8番49号	令和4年度	令和4年度
26	小寺 恵梨香	スペイン	令和4年度	令和4年度
27	上松 伸弘	滋賀県草津市矢倉一丁目7番3-302号リヴィエール・ベルジュ	令和4年度	令和4年度
28	PALIYAWAN PUJANA	タイ	令和4年度	令和4年度
29	YOUNAS HAMZA	滋賀県草津市野路東五丁目26番46-110号マリーベルハイツB棟	令和4年度	令和4年度
30	古川 豊	滋賀県草津市野路六丁目14番16-102号プラザダイエー草津	令和4年度	令和4年度
31	小林 武史	滋賀県草津市平井一丁目5番23-105号草津前川ハイツ	令和4年度	令和4年度
32	田川 良平	滋賀県草津市川原三丁目1番35-201号ジャンボールI	令和4年度	令和4年度
33	井手口 芳弘	滋賀県草津市追分南三丁目2番36号	令和4年度	令和4年度
34	高木 鎮男	滋賀県草津市野路九丁目14番1-303号ALTA南草津ビュー	令和4年度	令和4年度
35	清藤 剛	滋賀県草津市野路九丁目14番1-401号ALTA南草津ビュー	令和4年度	令和4年度
36	道分 昭	滋賀県草津市山寺町1166番地1-5016ダイキン山寺社宅	令和4年度	令和4年度
37	駒井 景子	滋賀県草津市東草津二丁目9番33-403号ブリムヴェール	令和4年度	令和4年度
38	村上 安広	滋賀県草津市追分八丁目16番1-202号ハイツフクナガ	令和4年度	令和4年度
39	齋藤 一	滋賀県草津市南笠山二丁目2番15-1号	令和4年度	令和4年度
40	中川 義浩	滋賀県草津市上笠四丁目3番29号センチュリーハイツ木村 1404号	令和4年度	令和4年度
41	鈴木 俊広	滋賀県草津市野路東五丁目25番22-203号マリーベルハイツA棟	令和4年度	令和4年度
42	満園 光博	滋賀県草津市野村一丁目13番9-312号ル・アージュ草津	令和4年度	令和4年度
43	五戸 猛博	滋賀県草津市草津三丁目14番23号紫光苑 1-1号	令和4年度	令和4年度
44	草川 博章	滋賀県草津市西洪川一丁目17番55-301号リバーコート	令和4年度	令和4年度
45	紅谷 隆良	愛知県名古屋市中区当知二丁目403番地サニースポット 303号	令和3年度	令和3年度
46	朴 善花	滋賀県草津市笠山四丁目12番65-307号バレー南笠	令和4年度	令和4年度
47	WANG QIAN 王 乾	滋賀県草津市南笠山一丁目16番61-8006号アートプラザ・ミー	令和4年度	令和4年度
48	岡本 庄司	滋賀県草津市南笠山二丁目6番6-402号ユニオンビル	令和4年度	令和4年度
49	藤井 聖哉	滋賀県草津市南笠山二丁目9番3号	令和4年度	令和4年度
50	SIRI FIDELIA CHAITRA	滋賀県草津市野路東四丁目2番24-308号メゾンファミーユ	令和4年度	令和4年度
51	西山 春花	滋賀県草津市野路六丁目16番2-503号N's STYLE 1	令和4年度	令和4年度
52	里内 由紀	滋賀県草津市洪川一丁目9番15-103号ラベンダーコート	令和4年度	令和4年度
53	里内 由紀	滋賀県草津市洪川一丁目9番15-103号ラベンダーコート	令和3年度	令和3年度
54	GAO CHENHE	滋賀県草津市野路東三丁目9番26-206号アミティ	令和4年度	令和4年度
55	林 佳鼓	滋賀県守山市浮気町300-15グランドメゾン守山2-411号	令和4年度	令和4年度

(令和4年7月14日揭示済み)

草津市告示第229号

令和4年7月6日開会の草津市議会臨時会において議決を経た令和4年度草津市一般会計補正予算の要領は、次のとおりである。

令和4年7月15日

草津市長 橋川 渉

1 予算題目一覧

令和4年度草津市一般会計補正予算（第4号）

2 要領 略

（令和4年7月15日揭示済み）

公 告

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了  
公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和4年7月8日

草津市長 橋川 渉

開発許可を受けた者の 住所・氏名	開発区域の名称	面 積	検査済証	
			交付年月日	番 号
草津市北山田町843番地1 宇野 一平	草津市穴村町字七反田145番 1 外1筆	252.41㎡	R4.7.8	1608

（令和4年7月8日揭示済み）

公 告

条件付一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和4年7月8日

草津市長 橋川 渉

1 工事概要等

- (1) 契約番号 5041-064
- (2) 工事名 市営住宅屋根改修工事
- (3) 工事場所 草津市木川町他
- (4) 工事概要 2階勾配屋根葺替え工事  
塩ビ波板葺替え（塗装補修含む）



樋の撤去・新設

テレビ共聴設備改修

バルコニー防水

- (5) 工事期間 契約締結日から令和5年3月10日まで

2 予定価格 74,892,000円（税抜き）

3 最低制限価格 設定する。（事後公表）

4 入札方法 地方自治法、草津市契約規則および関係諸法令に基づき執行する。  
また、電子入札とし、草津市電子入札システムを用いて行う。

5 入札の参加希望に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(3) 公告日から入札執行日までの間において、草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成14年6月1日制定）第2条および第3条に基づく指名停止の措置期間中でないこと。

(4) 次に掲げる本工事に係る設計業務等の受託者でないこと、および当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者でないこと。

草津市野村一丁目18番10号良美ビル1F  
有限会社サム建築デザイン

なお、「当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者」とは、次のアまたはイに該当する者である。

ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、またはその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

(5) 草津市が発注する建設工事等についての契約に係る一般競争入札および指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱（平成13年草津市告示第189号）に基づき、令和4年度において建築工事部門に登録されている者であること。

(6) 上記(5)のうち、草津市建設工事等指名競争入札

参加者格付基準に基づく令和4年度の格付けにおいて、建築工事部門のAランクとして格付けされている者であること。

(7) 次の基準を満たす現場代理人および主任技術者を当該工事に配置すること。

ア 現場代理人は、主任技術者の職責を兼ねることができる。

イ 主任技術者は、1級建築施工管理技士または、これと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の免状を有する者または国土交通大臣もしくは建設大臣が1級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者であること。

ウ 主任技術者は、監理技術者（監理技術者資格者証を有している者）とし、併せて監理技術者講習修了証または監理技術者講習修了証明書も有していること。

エ 主任技術者（監理技術者）は、雇用者と直接かつ恒常的な（入札日において3か月以上）雇用関係があること。

6 設計図書等の配布

(1) 配布期間 令和4年7月8日午前9時から令和4年8月18日午後5時まで

(2) 配布方法 草津市電子入札システムの入札情報公開システムより入手すること。

7 設計図書等に対する質疑

(1) 受付期間 令和4年7月8日午前9時から令和4年7月22日午後5時まで

(2) 受付場所 草津市役所契約検査課

(3) 受付方法 電子メールとする。提出時には必ず着信確認を行うこと。

E-mail keiyaku@city.kusatsu.lg.jp

(4) 様式 別紙様式1を用いること。

(5) 回答日・回答方法 令和4年7月29日午前9時より、草津市電子入札システムの入札情報公開システムによる公開および契約検査課窓口縦覧にて行う。  
なお、回答に対する再質問については受け付けない。

8 入札書等の提出

(1) 入札書受付期間 令和4年8月19日午前9時から令和4年8月22日午後5時まで

(2) 提出の方法 草津市電子入札システムにより提

出すること。

(3) 紙入札による参加 草津市電子入札心得第4条に基づき行うこと。

(4) 提出書類等

入札参加者は、次に定める書類を入札書に添付して、草津市電子入札システムにより送信すること。紙入札による場合も添付すること。添付がない場合や書類が不鮮明で内容の確認ができない場合は失格とする。また、再申請は認めない。

ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書および誓約書（別紙様式2）

イ 最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

ウ 建築一式工事業に係る特定建設工事業の許可を有している者であることが確認できるものの写し

エ 主任技術者（監理技術者）の一級建築士免許証の写し、1級建築施工管理技士であることを証明する1級技術検定合格証明書の写しまたは国土交通大臣もしくは建設大臣が1級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者の認定証の写し

オ 主任技術者（監理技術者）の監理技術者資格者証（両面）の写し

カ 主任技術者（監理技術者）の監理技術者講習修了証の写しまたは監理技術者講習修了証明書（講習修了履歴）の写し

キ 主任技術者（監理技術者）の健康保険被保険者証の写し等雇用者との直接かつ恒常的な（入札日において3か月以上の）雇用関係が確認できる資料

ク 見積内訳書

(5) 添付ファイルの容量は、3メガバイトまでとする。

9 開札

(1) 開札日時 令和4年8月23日 午前9時00分から

(2) 開札場所 草津市役所契約検査課

10 落札者の決定方法

予定価格および最低制限価格を設定していることから、開札後、その価格の範囲内の最低価格応札者から入札参加資格要件を満たしているかを審査し、入札参加資格要件を満たしていない場合には、次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで

行うものとする。

また、次に説明する積算疑義申立て手続き完了後に落札決定をするものとする。

11 積算疑義申立て手続きに関する事項

(1) 積算疑義申立者 本工事の入札参加資格要件を満たした入札参加者に限る。

(2) 積算疑義申立方法 草津市建設工事の積算疑義申立て手続きに関する取扱要領により行う。

12 入札の無効

(1) 草津市契約規則（平成6年草津市規則第10号）第14条の規定に該当する入札は無効とする。

(2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。

(3) 草津市電子入札心得に違反した入札は無効とする。

13 契約条項を閲覧する場所

草津市総務部契約検査課

14 現場説明 無 入札参加希望者において現地の状況を熟知しておくこと。

15 入札保証金 免除 ただし、落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

16 前金払 可 草津市建設工事執行規則（平成9年草津市規則第13号）により行う。

17 中間前金払 可 草津市建設工事執行規則により行う。

18 部分払 可 草津市建設工事執行規則により行う。

19 契約保証金 要 落札金額の10%以上の契約保証金を納付すること。ただし、保証事業会社の保証、金融機関の保証、公共工事履行保証証券による保証を付した場合または履行保証保険を締結した場合、契約保証金の納付を免除する。

20 その他必要事項

(1) 申請書および資料の作成ならびに入札参加に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

- (2) 共同企業体での参加は認めない。
- (3) 上記5(7)の配置予定技術者は、3者まで申請可能とする。
- (4) 草津市電子入札心得を熟読のこと。
- (5) 郵便等による入札および電報による入札は、取り扱わない。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から、10日以内に契約書を提出しなければならない。
- (8) 落札者の決定から契約締結（仮契約締結後に本契約とする場合は、本契約とした時点）までの間において、当該落札決定者が草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成14年6月1日制定）第2条および第3条に基づく指名停止を受けた場合は、当該契約を締結しない。
- (9) 公正な入札が確保できない、または、できなかったと思慮される場合は、入札を中止または落札決定による予約を解除することがある。
- (10) 予定価格超過の入札および最低制限価格未満の入札は失格とする。

## 21 入札に関する問い合わせ先

草津市総務部契約検査課  
電話 077-561-2307（直通）

（令和4年7月8日揭示済み）

## 公 告

## 草津市有財産売却処分一般競争入札公告

市有財産（動産）を一般競争入札により売却処分することについて、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項および草津市契約規則（平成6年草津市規則第10号）第6条第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和4年7月8日

草津市長 橋 川 渉

## 1 入札に付する売払物件

物件番号	物件名	メーカー・規格	予定価格 (入札保証金)
04030101	振り子時計	SEIKO PA606	2,000円 (200円)
04030102	テレビドアホン	Panasonic VL-MV30, VL-V520L	1,000円 (100円)
04030103	ポータブル ハードディスク 1.0TB	BUFFALO HD- PZN1.0U3-R	3,000円 (300円)
04030104	ICレコーダー	SONY ICD-R200	1,000円 (100円)
04030105	ガラスの花瓶	不明	1,000円 (100円)
04030111	ゲーミング座椅子 【リサイクル家具】 (直接引き取り限定)	GALAXHERO	500円 (50円)
04030112	三段チェスト 【リサイクル家具】 (直接引き取り限定)	不明	400円 (40円)
04030113	回転式チェア 【リサイクル家具】 (直接引き取り限定)	不明	500円 (50円)
04030114	アウトドアテーブル 【リサイクル家具】 (直接引き取り限定)	WHOLE EARTH	500円 (50円)
04030115	ゴルフクラブ(バター) 【リサイクル品】 (直接引き取り限定)	朝日ゴルフ	300円 (30円)
04030116	キャスター付き チェスト 【リサイクル家具】 (直接引き取り限定)	不明	500円 (50円)
04030117	アイロン台 【リサイクル家具】 (直接引き取り限定)	山崎実業	400円 (40円)
04030118	机と椅子のセット 【リサイクル家具】 (直接引き取り限定)	ニトリ	700円 (70円)
04030119	ハンガーラック 【リサイクル家具】 (直接引き取り限定)	不明	300円 (30円)

04030120	椅子3点セット 【リサイクル家具】 (直接引き取り限定)	不明	500円 (50円)
----------	------------------------------------	----	---------------

※「予定価格」とは、あらかじめ草津市が定めた最低売却価格をいう。

※「予定価格」には、消費税相当額を含む。

2 入札の方法

紀尾井町戦略研究所株式会社が運営するインターネット公有財産売却システム「KSI官公庁オークション」（以下「公有財産売却システム」という。）を利用して行い、入札に関する手続きについては、別に定めるインターネット公有財産売却ガイドラインおよび公有財産売却システムに係る規約等に従って実施する。

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 日本国内で住民登録されている個人または日本国内で法人登記されている法人であること。

(2) 次に掲げるいずれにも該当しない者であること。

ア 5の入札参加仮申込を行う時点において18歳未満の者

イ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者

ウ 個人にあつては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員に該当する者、法人にあつては、役員等（法人の役員またはその支店もしくは営業所等を代表する者をいう。）が暴力団員に該当する者

エ 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）第5条第1項もしくは第7条の処分もしくは無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体または当該団体の役員もしくは構成員となっている者

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の更正手続開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の再生手続開始の申立てがなされており、開始の決定を受けるまでの者

カ 公告日から入札期間終了日までの間において、草津市建設工事等の指名停止等に関する基準および草津市物品関係指名等停止基準に基づく指名停止の措置期間中である者

キ 入札手続きにかかる日本語を完全に理解できない者（その代理人が入札手続きにかかる日本語を理解できる者である場合を除く。）

ク 日本国内に住民登録（法人の場合は、法人登記）がない者

ケ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第239条第2項の物品に関する事務に従事する草津市職員

コ アからケまでに定める者を入札代理人とする者

(3) 公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合で、これらの資格などを有している者

(4) 草津市が定めるインターネット公有財産売却システムガイドラインならびにKSI官公庁オークションに関連する規約およびガイドラインの内容を承諾し、かつ順守できる者

4 入札に関する情報を示す期間および場所

(1) 期間 令和4年7月8日（金）から令和4年8月29日（月）まで

(2) 場所 草津市ホームページ（インターネット公有財産売却ページ）および公有財産売却システム

5 入札参加仮申込

入札参加希望者は令和4年7月15日（金）午後1時から令和4年8月1日（月）午後2時までに公有財産売却システム上で入札参加仮申込などの一連の手続きを行う。

6 入札参加申込の受付

草津市にて、システムに登録された仮申込内容を確認し、入札参加申込（本申込）登録を行う。なお、公有財産売却システム上で入札参加仮申込をしていない者は本申込はできない。

※代理人による手続き（本人以外の者が本人の委任を受けて本人のために入札等の手続きをすることをいう。参加者が法人の場合で、その従業員が代表者に代わって入札手続き等をする場合を含む。）をする場合、代理人（受任者のことをいう。）は、本人からの委任状（草津市ホームページから印刷した様式）を添付書類とともに提出期限までに草津市へ提出すること。

7 入札保証金

(1) 入札保証金の金額は、『1 入札に付する売却物件』のとおりとする。

(2) 入札保証金の納付は「クレジットカードによる

納付」とし、その手続きは公有財産売却システム上で行うものとする。

- (3) 入札保証金には、利息を付さないものとする。

#### 8 売払物件公表の日時および場所

- (1) 日時 令和4年7月20日（水）午前10時から午後3時まで

- (2) 場所 【リサイクル家具・リサイクル品】  
草津市立クリーンセンター（滋賀県草津市馬場町1200-25）

#### 【上記以外】

草津市役所本庁舎 地下1階（滋賀県草津市草津三丁目13番30号）

- (3) その他 前日（令和4年7月19日）午後3時までに電話またはメールにより事前予約すること。

#### 9 入札期間、開札の日時、場所および方法

- (1) 入札期間 令和4年8月15日（月）午後1時から令和4年8月22日（月）午後1時まで

- (2) 場所 公有財産売却システム上

- (3) 方法 入札は、公有財産売却システム上で入札価格を登録して行う。なお、今回の物件は入札形式で行うため、この登録は一度のみ行うことができ、一度行った入札について、入札者の都合による取り消しや変更はできない。

持参および郵送による入札書の提出は無効とする。

- (4) 開札日時 令和4年8月22日（月）午後2時

- (5) 入札確定処理日時 令和4年8月24日（水）午後5時

#### 10 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者が行った入札または委任状を提出せずに代理人が行った入札

- (2) 予定価格（最低売却価格）に達しない入札

- (3) 同一売払物件の入札について2回以上行った入札

- (4) その他入札に関する条件に違反した入札

#### 11 契約締結および売買代金支払方法

- (1) 落札者は、売買契約書または請書（必要な場合のみ）とともに所定の書類を令和4年8月29日（月）午後5時までに提出するものとする。なお、当該売買契約を締結しないときまたは請書の提出をしないときは、入札保証金は草津市に帰属

する。

- (2) 契約保証金の額は、入札保証金と同額とし、買受人（落札者）の入札保証金を契約保証金に充当する。

- (3) 契約保証金を契約代金の一部に充当するものとし、残金は令和4年9月5日（月）午後2時までに一括納入（振込手数料は買受人の負担とする。）する。

- (4) 入札に関し不正な行為をし、または入札参加の申込方法に違反したことが判明したときは、入札保証金は草津市に帰属する。また、売買契約が完了している場合は当該契約は解除し、契約保証金は草津市に帰属する。

#### 12 落札した売払物件の引渡し等

契約代金の納入を確認した後、次の期限までに現状のまま草津市が指定する場所において直接引き渡す。

なお、引き渡しに関する費用の一切は、全て買受人の負担とする。

- (1) 期限 草津市が指定する日時まで

- (2) 場所 草津市が指定する場所

- (3) その他

ア 引渡しは、契約代金の納付時の現況有姿で行う。

イ 売払物件の取得時期は契約代金の納付があったときであり、取得後の毀損、焼失等による損害の負担は、買受人が負う。

ウ 一度引き渡された売払物件については、隠れた瑕疵等いかなる理由があっても、市は、責任を負わない。ただし、買受人が消費者契約法（平成12年法律第61号）第2条第1項に定める消費者である場合は、引渡しの日から1年間は協議に応じる。

エ 一度引き渡された売払物件は、いかなる理由があっても返品、交換はできない。

#### 13 契約にあたって付する主な特約

- (1) 公序良俗に反する使用の禁止

ア 売払物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に定める暴力団、破壊活動防止法第5条第1項もしくは第7条に規定する処分もしくは無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体または当該団体の役員もしくは構成員のために利用する等公序

良俗に反する用途に使用してはならない。

イ 買受人は、売払物件の所有権を第三者に移転する場合には、アの使用の禁止を書面により承継させるものとし、当該第三者に対してアの定め反する使用をさせてはならない。

ウ 買受人は、イの第三者が売払物件の所有権を移転する場合にも同様にアおよびイの内容を転得者に承継することを書面で義務づけなければならない。

エ 買受人は、売払物件を第三者に使用させる場合には、当該第三者に対してアの定め反する使用をさせてはならない。この場合において、買受人は、アの使用の禁止を免れるものではない。

オ 買受人は、エの第三者が他の第三者に売払物件を使用させる場合も同様にアおよびエの内容を遵守させなければならない。

(2) 風俗営業等の禁止

ア 買受人は、契約締結の日から5年間、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業のために利用する等の用途に使用してはならない。

イ 買受人は、契約締結の日から5年以内に売払物件の所有権を第三者に移転する場合には、その残存期間についてアの使用の禁止を書面により承継させるものとし、当該第三者に対してアの定め反する使用をさせてはならない。

ウ 買受人は、契約締結の日から5年以内に売払物件を第三者に使用させる場合には、その残存期間について、当該第三者に対してアの規定に反する使用をさせてはならない。この場合において、買受人は、アの使用の禁止を免れるものではない。

エ 買受人は、ウの第三者が他の第三者に売払物件を使用させる場合も同様にアおよびウの内容を遵守させなければならない。

(3) 実地調査等

(1)について、草津市が必要があると認めるときは、実地調査等を行うが、買受人（落札者）およびその後の譲受人等は、当該実態調査について協力義務を持つものとする。

(4) 違約金

買受人は、(1)および(2)の特約に違反したときは売買代金の100分の30、(3)の特約に違反したときは売買代金の100分の10を違約金（1円未満切り捨て）として草津市に支払うものとする。

なお、当該違約金について債務の履行を遅滞したときは、支払期限の翌日から履行の日までの間、履行遅滞額に対して政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項の規定に基づき財務大臣が決定する率を乗じて計算した額を加算する。

14 その他

- (1) 売買代金完納後の公租公課等が必要な場合は、買受人の負担とする。
- (2) 物件調書等は参考資料とすること。
- (3) 売払物件の写真は、色調などにより現況と相違している可能性があるので注意すること。なお、現況と異なる場合は現況が優先する。
- (4) 公有財産売却システムに不具合が生じた場合、入札を中止することがある。

15 入札および契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号  
草津市総務部総務課財産管理係  
電話番号 077-561-2305  
FAX番号 077-561-2483  
メールアドレス somu@city.kusatsu.lg.jp

（令和4年7月8日揭示済み）

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了  
公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和4年7月15日

草津市長 橋 川 渉